

## ご挨拶

木々の緑が深みを増してきた今日この頃でございますが、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、釜井英法弁護士が、2019年5月1日より当事務所に復帰いたしました。

釜井弁護士は、2015年4月より都市型公設事務所である弁護士法人東京パブリック法律事務所に所長として再赴任し、豊島区を中心とした地域に根ざした「市民の法的駆け込み寺」の弁護士法人の代表弁護士として尽力して参りました。

地域の皆さまの様々な問題を解決しようと試みる中で、自治体をはじめとする公的機関、弁護士以外の専門家集団とも積極的かつ幅広く連携しており、そこで培った釜井弁護士独自のネットワークや経験は当事務所にとっても大きな強みになると確信しております。

今後とも当事務所の活動理念である「市民のみなさまが困ったときに、支えとなり、信頼される弁護士事務所であること」を大切に、6名の弁護士と3名の事務職員が一丸となり、取り組んで参る所存です。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

2019（令和元）年6月吉日  
池袋市民法律事務所

4年と1ヶ月間、冒頭のごあいさつに書かれている東パブに「赴任」し、留守にしていたのですが、5月1日から復帰しました。

東パブへの「赴任」は2回目で、1回目は12年前から10年前の2年間でしたが、この10年間で弁護士のまわりの環境は良くも悪しくも大きく変わり、その中で、公設事務所はその変化の最前線にありました。

最前線で考えたこと、学んだことを、市民のために活かすべく、これからの弁護士人生を歩みたいと思います。よろしく申し上げます。

弁護士 釜井英法

研修時代に受けられないまま、ずっと気になっていた簿記2級にチャレンジし、合格しました。

新しい知識と「ワザ」を学ぶ過程は、ハラハラしたのちキラキラと楽しく、思いがけない業務の工夫につながるとともに、この先を照らす光となりました。

弁護士 武田香織

先の改元により、昭和生まれは2代前となってしまいました。

弁護士としても17年目となり、中堅と言われる時期に差し掛かりつつありますが、新しい時代を迎え、新しい気持ちで精進してまいりたいと思います。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

弁護士 青木知巳

私のロースクール時代の恩師でもあり、私に弁護士としての活動の場所を与えてくれた釜井弁護士が事務所に復帰することとなり、とても嬉しく、心強く思っています。

どのような時も前向きな釜井弁護士や他の弁護士・事務所スタッフと連携を図り、みなさまのお役に立てるよう益々研鑽を積んでいきたいと考えています。

何卒、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

弁護士 松宮徹郎

年の変わりや元号の変わり、様々な節目で自分のこれまでの歩みを振り返っては反省や後悔を繰り返しています。

1年目に釜井弁護士の下で見習い弁護士をしていたころから小学校を卒業するほどの年数が過ぎましたが、この間どの程度成長できたのか、反省と勉強の日々が続きます。

弁護士 小竹克明

ご縁があり、診療所や介護事業所を巡る法律相談が増えてまいりました。こんなこと「弁護士」に聞いていいのかな、ではなく、遠慮なくこだわりをお聞かせください。

地域の皆さまの「想い」を大切に。スタートは一緒に知恵を絞る法律家でありたいと思っています。

弁護士 高田一宏